



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

さよう

第75号

令和7年8月5日発行

・第121回定例会 審議内容	2
・議会のあり方勉強会	4
・一般質問 8人の議員が斬り込む	6
・委員会の動き	15
・組合議会報告・議会の予定・編集後記	裏表紙

令和7年度 一般会計補正予算を可決

1億4967万2千円を増額し、予算総額131億5239万8千円とする。

佐用消防署改修・ひらふく観光案内看板設置工事

第121回定例会は、6月3日から24日までの22日間の会期で開かれ、報告2件、専決処分承認9件、議案13件、請願1件、発議1件、諮問4件であり、慎重審議し各案件を全て、承認、可決、同意しました。諮問は人権擁護委員の推薦であり適任と判断しました。一般質問は、8人の議員が登壇し活発な議論を展開しました。

報告

令和6年度繰越明許費繰計算書

物価高騰重点支援給付金給付事業、観光駐車場整備事業、道の駅宿場町ひらふく改修事業、西はりま消防組合車両購入事業、佐用消防署改修事業に総額1億9527万1千円を7年度に繰り越す。

令和6年度公営企業会計予算繰越計算書

簡易水道事業会計で4事業、総額1億9986万2千円を7年度に繰り越す。
下水道事業で1事業、7062万円を7年度に繰り越す。

専決

町税条例の一部改正

50ccのバイクの国内生産が終了し、125cc以下で、出力抑制をしたものを原付一種とみなすようにするなど。

■結果 全員賛成 可決

地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

課税免除期間を3年間延長する。

■結果 全員賛成 可決

国民健康保険税条例の一部改正

基礎課税額の上限変更、軽減判定の基準額の変更。

■結果 全員賛成 可決

令和6年度一般会計補正予算他5特別会計

決算見込みによる精算・整理による補正。

■結果 全員賛成 可決

議案

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

選挙長や開票立会人などの報酬を増額する。

■結果 全員賛成 可決

佐用町議会議員及び佐用町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の改正にあわせて、自動車の費用、選挙運動用ビラの作成費用、選挙運動用ポスターの作成費用の公費負担額を増額する。

■結果 全員賛成 可決

福祉医療費助成条例の一部改正

年金給付額の増額によつて、医療費の負担が変わらないようにするための改正。

■結果 全員賛成 可決

令和7年度一般会計補正予算案(第1号)

図書館の館外活動用の車両購入や道の駅宿場町ひらふく観光案内看板設置工事費など、1億4967万2千円を増額。

■結果 全員賛成 可決

工事請負契約

高度情報通信ネットワーク機器更新工事

更新時期をむかえる3スイッチを更新する。

■契約金額 7150万円

■契約の相手方 NECネットエスアイ(株)神戸支店(神戸市)

■問 更新による効果は。

■答 回線速度が、六粟経由、上郡経由ともに高速化する。

■結果 全員賛成 可決

学校給食センター厨房機器更新工事

児童・生徒の日々の給食を安定的に提供するた

め、故障がおこりやすい
厨房機器を更新する。

■契約金額

7700万円

■契約の相手方

(有)近畿調理機(赤穂市)

■結果 全員賛成 可決

道の駅宿場町ひらふく駐 車場等整備工事の変更

想定外の地盤改良工事
などにより、4108万
3900円を増額する。

■変更後の契約金額

1億1555万3900円

■契約の相手方

(株)テクノハリマ

■結果 全員賛成 可決

ふれあい町民プール大規 模改修工事

■契約金額

2億790万円

■契約の相手方

(株)永岡組(姫路市)

■結果 全員賛成 可決

財産の取得

GIGAスクール用タブ レット一式

導入から5年たち、更
新时期を迎える。兵庫県
教育の情報化推進協議会
で共同調達し、更新する。

■取得金額

4686万円

■取得の相手方

日本電通(株)神戸支店

(尼崎市)

■問 過去5年間の事故・
修理の対応は。

■答 導入から3年間は無
償修繕により対応。その
後は、故障率を見込み、
予備機で対応。即対応で
きていた。

■結果 全員賛成 可決



▲授業でのタブレット活用

佐用クリーンセンター 塵芥車1台

ダンプ式パッカー車の
更新。

■取得金額

1163万2300円

■取得の相手方

(株)小林モータース

■結果 全員賛成 可決



▲更新されるダンプ式パッカー車

教科用図書指導書

教員用指導書の改訂に
伴い、購入する。

■取得金額

939万6200円

■取得の相手方

佐用文具

■結果 全員賛成 可決

請願

「教職員定数改善と義務
教育費国庫負担率の引き
上げをはかるための、2
026年度政府予算に係
る意見書採択の請願」は、
全員賛成で採択されまし
た。

諮問

人権擁護委員の推薦は適
任としました。

岡本 けい子氏(下石井)
戸田 みゆき氏(上月)
服部 憲靖氏(安川)
鎌本 智恵美氏(上本郷)
任期は3年

■結果 全員賛成 可決

委員会付託案件の 審査報告

総務常任委員会

(6月4日開催)

委員長 廣利 一志

付託された佐用町税条
例の一部改正で、改正項
目は4点です。

1点目は公示送達で、
通常の文書送付に替えて、
役場の掲示板に掲示する
ことで、法的に送達した
ものとするもので、パソ
コンの画面で確認も可能
となります。

2点目は、特定扶養親
族に対する所得控除の改
正で、扶養控除の要件を
緩めるものです。改正に
よる影響としては、控除
の要件を緩めるものなの
で、税収は下がるものと
思われます。

3点目は、家屋の附帯
設備に係る納税義務者の

取り扱いについての改正
です。家屋の所有者以外
の者がその家屋を借りて
事業を行う際、給湯器な
どの附帯設備を取り換え
る場合、附帯設備は当該
家屋の一部として取り扱
われますが、地方税法で
は取り付けた者を償却資
産の所有者とみなし、固
定資産税を課することがで
きます。今回、町条例に
おいても課税の根拠を明
確にするための改正です。
4点目は、加熱式たば
この課税標準の特例に関
する改正です。1本当た
りの重量を0.4グラム
から0.35グラムに引き
下げることにより、税の
引き上げを行うものです。

■結果 全員賛成 可決

議会のあり方 勉強会開催!



私たち議会の事をもっと皆さんに知って頂き、共に佐用町の未来を築いていきたいという考えの下、皆さんに求められる議会とはどういうものかを改めて見つめなおす必要があると考え設置しました。今後は、様々な視点から議会活動を見つめなおし、テーマを絞って開催していきます。

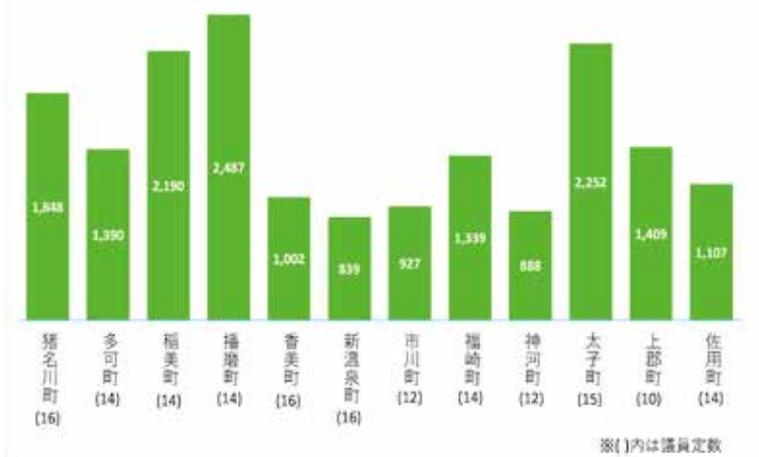
座長 加古原 瑞樹
副座長 高見 寛治

他市町の状況

人口と議員数

町議会の議員定数は、各町で違い、これは各町の条例で決められています。そこで、その町の人口と議員定数の関係性を調査してみました。本町の議員定数は、20

議員1人当たりの人口

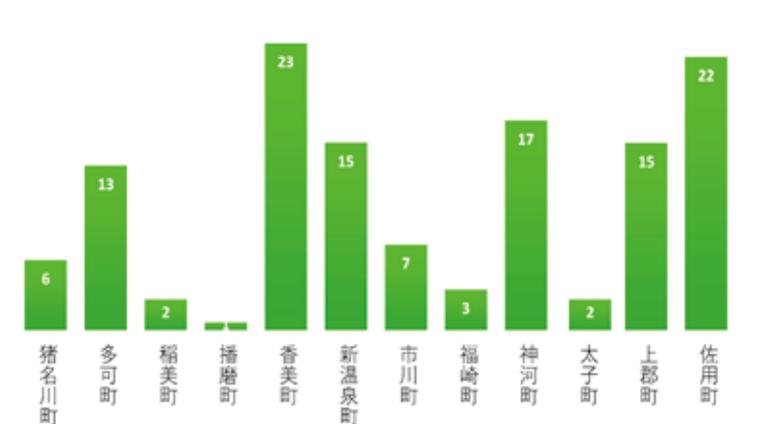


年前の合併時54人から、平成18年に22人、平成22年に18人、平成26年に14人と徐々に削減してきました。このグラフで見ると、本町議会では、議員一人当たりが受け持つ人口は1107人となり、県内町議会では平均的な数値になります。

面積と議員数

本町の面積は約300km²と県内でも大きく、グラフで見ても議員一人当たりが受け持つ面積は22km²となり、とびぬけて広い面積なのが分かります。また、集落により谷が深く、数字以上に広く感じられます。そのため、各集落によって課題や改善点などが

議員1人の担当する面積 (km²)



違い、きめ細やかな対応が求められます。こうしたことから議員活動が隅々まで行き届くよう、面積と議員数についても考慮すべきだと考えます。

先進地の取組から 議会のあり方を学ぶ

神河町議会の 取組

神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置する町で、神崎郡に属し、2005年11月7日に同郡神崎町と大河内町が合併しました。面積は202・3㎢で本町よりかなり小さいですが、人口は約1万人で、15年後の2040年の本町の予測人口規模に近い事からも参考にしました。また、議員の役割を今一度根本から考え直し、議会だけでなく、地域の皆さんと共に考えていく取り組みをされていることから、その取り組みを学び、本町でも取り組んでいきたいと考えています。

取組内容について

① 町当局への政策提言

各常任委員会中で政策提言を取りまとめ、全員賛成のものを提言されています。その為、各議員の議員活動はもとより、一般質問で取り上げたテーマについても掘り下げた議会内討論もおこなわれています。

② セミナールの開催

神河町議会では、こうあって欲しいや、必要とされる議員像、今の議会や議員に必要なものなどを語り、町民の議会への関心を高める事を目的としたセミナーを開催し、高校生から70歳まで22名が参加されています。

③ 意見交換会の実施

議員と町内の団体やグループとの意見交換会を開催し、議会の在り方や議員活動への理解を深めた。

このことにより、議員のなり手不足への対応に繋がる取り組み。また、議員個人の立場で考えを発言するため、人間性など普段の議員としてだけでなく、違った一面も見てもらう事ができ、活発な意見交換が可能となっている。



▲神河町議会のあり方セミナー

こうした取組を参考にし、佐用町議会でも意見交換をしました。

・神河町議会のように結果だけでなく、取組みの経過も町民の皆さんに伝える必要性を感じる。

・議員の資質向上に繋がる講師を選定し研修を実施したい。

・現在は実現できていない政策提言については本町議会でもするべきだ。

等の意見もあり、今後は実際に神河町議会での取り組みを学ぶため、現地視察を行いたいとの意見を採用し、実施する予定です。

自分たちの町の現状と将来の予測、町当局の考え方と、議会の考え方の方向性。各議員の考え方や活動内容などを正確に町民のみなさんにお伝えする事が何より大事だと考え、今後どのように取り組んでいくべきか学ん

で行きたいと考えています。今現在の議会だけでなく、将来を見据えた議会のあり方を学び、繋げていくためには何が必要なのか考え、議論していく予定です。そして町民の皆さんと共に佐用町の活性化に取り組んでいく事こそが、人口減少などの課題解決に必要なものだと感じていますので、是非ともご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

▲全議員で構成する、あり方勉強会





6月10・11日、8人の議員が町政をたどしました。

●大内将広 議員	7
1 水田や農業用、河川のゴミ堰、井堰の修理取り換えの計画的推進を	
2 通学定期補助金の見直しを	
3 道路問題について問う	
●森脇裕和 議員	8
1 空き家対策について	
●高見寛治 議員	9
1 これからの生涯学習の振興について	
●児玉雅善 議員	10
1 地域公共交通の利用促進と姫新線等鉄道の利用促進について	
●廣利一志 議員	11
1 指定文化財の維持・管理の状況、調査の実情は	
2 社協の今後を問う	
●岡本義次 議員	12
1 佐用町の獣害対策と現状について	
2 さよさよサービス等地域交通の制度運用について	
3 笹ヶ丘荘北側上部の山桜・紅葉の植樹について	
●平岡きぬゑ 議員	13
1 少子化対策としての子育て支援	
2 学童保育の充実	
●大村 隼 議員	14
1 ゴミの処分場の今後について	
2 今後の上下水道の安定的運営のために	

8人の議員が斬りこむ 町政のことが聞きたい

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

※各議員のページのQRコードから、一般質問の動画が視聴できます。(動画は約1年間視聴できます。)

ゴム堰等の、修理を計画的に

町長 — 地元負担も軽減しながら対応する



おおうち まさひろ
大内 将広 議員



問 町内のゴム堰等を調査し、修理取り替えを計画的に進められないか。

町長 ゴム堰は平成17年に全箇所を点検し、井堰組合とも協議の上、順次修理を行っている。町が井堰の全て調査できない。そうした案件があれば、担当者も現場に行き水利関係者と協議をさせて頂く。可能な対策になるよう今後進める必要があると考える。



▲ゴム引布製起伏堰（本位田）

問 耐用年数が、ゴムの場合は過ぎていつまで持つか。水利関係者は心配されているが。

町長 対策としてポンプアップ工法が場所によっては長い管理での修理、取り換えが効率的で安価にできると考える。井堰の数を少なくする工夫もしていかなくてはと考える。

問 現在、支援対象者は何人で、どのくらい補助しているのか。

町長 令和4年度の申請者が57人、助成額は270万700円、令和5年度申請者が71人、助成額は440万2100円、令和6年度の申請者が62人で助成額は、439万200円。

大学生等の通学定期助成の見直しを

問 予備校に通っている方は何人で、学校教育法に定める者しか補助金がないのか。

町長 学校教育法で認可された予備校、兵庫県下では4校認可で、令和4年度〜6年度に1人ずつ通われ助成した。有名塾も結構あり、たくさんの方が通っておられるが、予備校を対象にしないことは念頭になく、現段階では、やむを得ない措置でさらに研究をさせる。

道路問題について

問 道路案内標識の消えかけや、消えてなくなっている外側線等の対策は。

町長 見えない案内標識の現状は県下全域で起きている。道路管理者が限られた予算配分の中、県内道路の緊急性の高い箇所から実施されている。町道の通学路の外側線は、道路点検協議会で調整検討し対応している。



▲R179道路案内標識（三日月）

空き家の片付けにも支援が必要だ



もりわき ひろかず
森脇 裕和 議員



町長 — 今後は考えざるをえないと思っっている

問 空き家の発生抑制という事で伺う。佐用町に住んでいる方が亡くなられて空き家になった場合相続された方が、近隣に迷惑がかからない様に庭木を切ったり、家を片づけていたりしているが、費用が負担になり悩んでいたり、ほったらかしになったりしている。そこで、たつの市に空き家財道員等撤去費支援事業というのがある。佐用町にも同様の制度が必要と考えるが当局の見解は。

町長 相続者の大きな負担になると思うが、家財等は相続者が責任をもって処理するのが原則ではないかと思う。佐用町では、家財道具撤去費用に対する支援制度について検討したことはない。

今後の支援制度として取り入れることについては、考えざるを得ないと思っっている。

問 今後の空き家相談会の予定は。また、内容はどのようなのか。

課長 10月24日に予定し

ている。空き家バンクについては商工観光課、空き家の税金については税務課、農地山林については農林振興課、3課で一緒に行う。この日以外でも日頃から商工観光課定住・空き家対策室で相談を受け付けているので相談に来ていただきたい。

問 佐用町のような田舎だと家以外に畑が一緒についてくる場合がよくある。農地の所有権を移転する場合、農地法第3条で農業委員会の許可が

必要になるが、許可が出ず空き家の売買が出来なかったと聞いた。空き家と農地は所管課が違うが連絡はどうなっているのか。

課長 空き家バンクの登録については、名寄帳で農地を把握し、空き家と合わせて空き家バンクに登録している。農業委員会への申請は農林振興課に連絡を取っている。

農林振興課長 この4年で農地法第3条の申請を断ったケースはない。ま

た、令和5年4月から農地法の改正によりわずかな面積からでも農地が取得できるようになった。

そういったことも含め空き家、農地の相談をいただきたい。



▲令和6年度空き家相談会



▲現地案内状況

これからの生涯学習の振興について

町長 — ニーズを把握し自分磨きの場を提供する



たかみ かんじ
高見 寛治 議員



問 まちづくりは人づくりであり、生涯学習はその基盤となる重要な役割を担っており、心豊かな地域社会を築くためには欠かせない取り組みとされている。コロナ禍から6年が経過した今年度は、縮充のまちづくり、コミュニティスクールなどの生涯学習の振興に関する事業が予定されているが、どのように振興していくのか。

町長 佐用町が進めている「住民と行政の協働のまちづくり」には、生涯学習の理念が重要であり、ひとつづくり、地域づくり、まちづくりと直結していると考えられている。

問 生涯学習を通じた団体育成やコミュニティ、地域づくりの進捗状況は。

町長 団体育成は、文化協会では会報誌「文化の輪」を発行し、文化行事の報告、団体の活動内容の紹介し入会を促している。スポーツ協会においても募集チラシを作成・配布し、小学生向けにさようチャンネルで募集動画を放送している。コミュニティ・地域づくりについては、ペタンク大会や人権映画会を開催し好評であり、自治会向けに人権啓発DVDやレクリエーションスポーツ用品の貸し出しや体験会を行って推進している。



▲地域合同ペタンク大会

問 各年代に応じた講座の実施状況はどうか。

町長 幼年期には、幼児体育を、学童期には子ども体験クラブを実施している。壮年期には独身男女を対象にイマドキの結婚事情セミナーを、その他、女性のための働き方セミナー、男性の料理教室、高年大学一般教養講座等を実施している。

問 活動団体・グループへの支援状況は。

町長 町文化協会、郡美術協会、佐用文化の会、町スポーツ協会等の団体に補助金・助成金を交付している。施設の使用料金の減免も行っている。

い、活動しやすいように支援を行っている。コロナ禍を経験し、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる。今後もニーズの把握に努め、心豊かな人づくり、まちづくりを目指して自分らしさを磨く場を提供していく。



▲幼児体育活動（佐用保育園）

さよさよサービス、残券の扱いは

町長 — 名義変更で使用できるように改める



こだま まさよし
見玉 雅善 議員



問 亡くなった主人が使っていたさよさよサービスのチケットが2冊残っている。引き取ってもらえないのかと聞かれた。健康福祉課で聞いたところ、払い戻しは出来ないし、名義人本人しか使えないという回答だった。

せめて配偶者等が使えるようにするべきではないか。

町長 さよさよサービスは福祉サービス事業として多額の公費を使って運営し、非常に安く料金を

設定している。払い戻しには、非常に手間がかかるのでご容赦願いたい。

ただ、チケットの利用は可能にできるのではと担当者に指示をし、名義を書き換えて利用できるように変更する。

問 さよさよサービスは隔日運行となっており、病院の予約等の関係で利用者にとって不便で、月一回、木曜日の高年大学の受講者にとっても不便である。毎日運行にするべきではないか。

町長 地域公共交通はタクシー、鉄道との共同で一体的に取り組んでいる。毎日運行するとタクシー業者への影響が大きいので理解していただきたい。

問 以前は交通手段のない高年大学の受講者を町車で送迎していたと聞いた。復活は出来ないか。

課長 平成25年から代表者が協議して継続は困難であるとなり、27年から送迎はなくなった。復活は難しい。

問 鉄道片道乗車券支給

事業は一人でも、いつでも利用できるように、回数券を導入するなど、改善するべきではないか。

町長 この制度の目的は鉄道の利用促進と、鉄道の利用のきっかけづくりであり、少なくとも2人ぐらいで利用していただきたい。また、回数券の導入については、JR西日本が令和4年9月をもって回数券の販売を終了しているので不可能である。



▲さよさよサービス運行車両



▲高年大学のようす

指定文化財の展示・公開は

教育長 — 可能な限り応えていきたい



ひろかが かずし
廣利 一志 議員



問 上月支所で保管の出土品、古文書などの公開・展示は、双龍環頭太刀の公開は。

教育長 展示には安全性と安定した環境条件が必要だ。町内には博物館機能を有する施設がないため一般公開は限定的となる。学校、地域団体の要望には可能な限り応えていきたい。

問 小中学校の授業では文化財はどう扱われているのか。

教育長 小学校低学年では、地域文化に触れる機会を設けている。平福の街並み、上月城、農村歌舞伎の舞台、三日月陣屋



▲慶雲寺の「庚申さん」

館など歴史文化に触れる機会を設けている。

中高学年では、利神社跡、東徳久の天一神社、瑠璃寺などを題材にした学習を行っている。

問 維持・管理がされていない文化財、「弓の木」の対応は。

教育長 所有者が維持、管理をするが、補助制度もある。「弓の木」は三日月集落の所有であり、維持管理が原則であるが、申請で県補助も可能。

問 指定文化財の確認はどうされているのか。

教育長 県が文化財パトロールを毎年行っている。町も所有者からの連絡等



▲訪問入浴（きらめきケアセンター）

で現地確認を行っている。

問 文化財の候補で茶屋慶雲寺の「庚申さん」の調査は。

教育長 昭和58年から4次にわたり大規模な調査を行った。慶雲寺の「庚申さん」も候補物件だが指定に至らなかった。現在候補としては約150件ある。

社協の今後を問う

問 社協の今後について、今まで通り重要だと考え

るか。

町長 当然だ。行政だけでは届かないところ、住民組織だけでは対応できないことに、引き続き対応頂きたい。

問 社協の現状を、定期的な議会への報告が必要だと思つが見解は。

町長 社協の事業報告、決算については評議員会で審議され決定し、社協のホームページでも公表されている。9月定例会に社協の現状についての資料提出も考えたい。

佐用町の獣害対策と現状について



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員



町長 — 獣害対策を強化している

問 町内農家は、獣害に苦慮され野菜や果物を作っても食べられて困っている。町は猿の被害の現状をどの程度把握し、どのような対策を講じているのか。また何匹捕獲したのか。

町長 深刻な問題で、猿の被害は北部の三河、石井、海内地域で多く発生し、それが原因で耕作をやめた人もいます。被害の多い地域では、パトローンを強化し、爆竹や轟音玉を使って追い払い活動



▲獣害防止対策（円光寺集落）

をしている。昨年度は海内地域で1匹捕獲した。
問 猿は賢く網をしても上から下から入り、

折角作っても野菜や果物も食べられ、庵では野菜を屋根の上で食べ、食べかすを投げ捨て、困っていると聞いた。ドローンで麻酔銃を撃ち捕獲することが出来ないのか。
課長 現時点で実施することはできない。

問 令和6年度に駆除した鹿、猪の頭数及び処理にかかった経費は。
町長 4月1日～10月31日までの期間は鹿926頭、猪97頭。11月15日～3月15日までの期間は、

鹿1703頭、猪228頭。合計で2670万円の経費がかかっている。
問 個人に柵網等の補助ができないか。

町長 補助制度があり、自治会長、農会長を通して申請していただいている。補助率は85%。

問 亡くなられた主人が買っていた利用券を妻子が使えるようにならないのか。
町長 利用制度を最初に説明をし、ご理解をいただいで利用していただいている。

さよさよサービス等地域交通制度運用について



▲さよさよサービスの運行

が使えるようにならないのか。
町長 利用制度を最初に説明をし、ご理解をいただいで利用していただいている。



▲ボランティア植樹作業（笹ヶ丘荘裏山付近）

問 正月元旦から3月までかかってボランティアで山桜35本、紅葉60本植えた。多くの方で実施した崇高な事であるために、駐車場の上部の斜面に記念碑を立てて残したいがどうか。
町長 植樹は感謝するが、植樹された場所に記念碑を立てていただければと思う。

笹ヶ丘荘北側上部の山桜・紅葉の植樹について

第1子からの保育料の完全無料化を

町長 一国の動向など総合的に判断する



ひらおか

平岡きぬ魚 議員



▲佐用学童室

問 子育て教育に係わるお金の心配を減らすことが子育て支援に必要な。独自で保育料の第1子からの無償化を行う。

町長 保育料は、保護者に一部負担してもらう、未満児は親子の愛着が必要と考える。国の3歳から5歳までの無償化に加え、0歳から2歳児の第2子以降は無償化を実施している。

課長 有料の利用者は19人。令和6年度、378万4010円を徴収、内3人は町外からの利用者（272人が保育園を利用）。

問 給食費の完全無償化を求め、町独自で給食費の無償化を直ちに実施する。

町長 給食費は、保護者に一部負担してもらい町と保護者で実施する。

問 こどもの国保税均等割はただちに廃止し軽減する。

町長 法改正で均等割額を令和4年度から5割軽減を実施している。

問 町独自の奨学金制度を創設する。

町長 国の動向を注視する。奨学金は、国・県の制度の周知を図る。

学童保育の充実

問 学童保育の充実は、子どもたちが放課後や長期休みの日に、生活の場として安全で安心して過ごせる場として働く父母の切実な願いだ。

最近、直営から民間委託の流れが近隣自治体であるとの話を聞いた。公的責任で学童保育を拡充することを求める。

教育長 全国的に民営化する自治体もあるが、佐用町は公設・公営で実施する。令和7年度利用登録者は178人（別表…4施設の実態）。
静養室は、一時的に休

養できるスペースを確保している。

学童保育料の全額免除は、第2子以降82人、就学援助5人。支援員の確保は、令和6年度佐用高校・日本語学校から各1人を受け入れている。佐用学童は、7年度ふれあい町民プールの改修に合わせ保育スペースの充実を実施する。

課長 2ヶ月に1度支援員との協議の場を設けて対応している。

佐用町学童保育の実態（令和7年度）

	佐用	上月	南光	三日月	備考
定員	60	42	56	48	
利用人数（6年度実績）	34	18	25	21	1日平均
保育面積㎡	109	70.04	92.6	79.96	
1人当たり面積㎡	1.81	1.66	1.65	1.66	国基準目安1.65㎡
支援員	2	1	1	1	
補助員	3	3	2	1	
スポット補助員	12	8	9	8	
支援員計	17	12	12	10	シフトを組んで実施



おおむら はやと
大村 隼 議員



にしはりまクリーンセンターの改修は

町長 — 必要な施設であり、長寿命化は不可欠

問 にしはりまクリーンセンターの長寿命化についての見通しは。

っている。コストを出来る限り抑えて運営を継続していく。

町長 町では、にしはりまクリーンセンターを栗市、たつの市、上郡町、佐用町の2市2町で運営し、町内のもえるゴミ等の処理を行っている。焼却施設は15年が改修の目安となっている。15年のサイクルを考えながら、修理改修しながら運営していく必要がある。昨今、建設コスト高騰やプラン

また、たつの市（新宮地域）が脱退し、今後は1市2町での運営となる予定。

問 佐用クリーンセンターの残容量は。

町長 現在、町では埋め立て処分場として佐用クリーンセンターを運営しており、直接搬入される埋め立てゴミと、にしはりまクリーンセンターで搬入された不燃物のうち、

リサイクルできなかったものを埋め立てている。現在、容量の80%程度が埋め立てられている。

佐用クリーンセンター建設後、にしはりまクリーンセンターを建設し、ゴミ処理体制を移行したため、埋め立てるペースは下がっている。

問 ごみ削減に関して、コンポストなどの利用促進は。また、購入助成の個数制限は。

コンポストの利用促進は、生ごみなど水分を多

く含むゴミの削減につながり、処理のコスト削減につながる。利用促進をお願いしていきたい。

課長 購入助成に関して個数の制限はない。

上下水道の今後について

問 上水の運搬給水・スマートメーターの導入は。

町長 運搬給水に関しては佐用町の現状に適合せず、活用は難しい。

課長 スマートメーターは5基導入する予定。

問 下水の合併浄化槽の推進については。

町長 合併浄化槽は素晴らしいものだと思うので、啓蒙している。

問 有価証券での運用の詳細は。

町長 金利の上昇もある。安全な運用が基本。
課長 債券で運用している。



▲導入予定のIoT水道スマートメーター

委員会の動き

総務常任委員会 (4/16) 産業厚生常任委員会 (4/10、5/19)

総務常任委員会

委員長 廣利 一志

コミュニティスクール (学校運営協議会制度) について

コミュニティスクール(学校運営協議会制度)は、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み作りで、本町の取り組みの現状を調査しました。

問 保護者の理解のためにどのように説明されているのか、また保護者の認知度は。

答 わかりやすいチラシを自治会長に配布している。保護者にも同様に配布している。本年度1回目のPTA総会で各学校長からコミュニティスクールについて説明させて

頂いた。各コミュニティスクールでの取り組み内容についてホームページで周知していく。

佐用町立学校の在り方 検討委員会について

町立学校の児童・生徒数の減少が著しいことから、町では「佐用町立学校の在り方検討委員会」を設立しました。このことに対して学校の現状と検討委員会のコンセプト、委員会の構成等について調査を行いました。

問 構成委員には、現PTA役員がなると思われるが、将来当事者となるPTAの方の意見をしっかりと反映できる機会をつくる必要があるのでは。

答 各小学校区、中学校区ごとの説明会は必要と考え、学識経験者の指導、アドバイスを受けながら、どうあるべきかを検討をする。委員は現段階での

案なので、変更はあり得る。

産業厚生常任委員会

委員長 高見 寛治

森林再生の取り組み について

森林再生の取り組みについて早生樹ユーカリの試験植樹の現地と旧利神小学校にあるユーカリの育苗施設を視察調査しました。

試験植樹の現場で、令和5年5月にその跡地1000㎡に実証実験として3種類のユーカリを植えたが生育にばらつきがあった。令和6年5月に1000㎡に14種類を植栽したが、鹿の食害や霜の被害で、植樹したものの全てが生育はしていなかった。これらの結果を考慮し、令和6年秋に鹿の食害に遭いにくい苗を植

えたが、同じ樹種でも食害に遭うものと遭わないものがあり今後も試験植樹を行い、佐用に適した樹種を探す等の説明を受けました。

旧利神小学校のユーカリの育苗施設では鹿の食害や霜の害に遭いにくい3種類の種から育苗をしていました。

今後の森林再生事業に必要な育苗、試験植樹が実施されていました。



▲ユーカリ育苗ハウス (旧利神小学校)

道の駅宿場町ひらぶくの 状況について

令和7年1月からの改修工事が終了し、4月にリニューアルオープンした道の駅宿場町ひらぶくの状況を調査しました。

改修工事の内容は、施設の内装、レストランの食券販売機、テーブル、イス、厨房機器の更新、自家製品が作れる加工所の増設、屋台を拡張しテイクアウトコーナーを充実しました。今後は、工事中の駐車場の完成に合わせて案内看板の修正、完成記念イベントの実施、駐車場トイレの改修があります。また、物販販売は、地元の商品や野菜を優先して展示し売り上げを伸ばす計画です。

議会だよりさよう

第74号

6ページにおいて、文
言に誤りがありました。
訂正し、お詫び申し上げ
ます。

【誤】 決算特別委員会

【正】 予算特別委員会

一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル 9月議会の一般質問
の様子は10月に2回に分けて録画放映
します。
インターネットでいつでもご覧いただ
けます。

佐用町の公式ホームページから、
佐用町議会をクリックしてい
ただき、**一般質問の録画映像**を
クリックしてご覧ください。



6月の一般質問は7月に放映しました。

9月定例会の予定

- 1 (月) 本会議 10 (水) 一般質問
- 2 (火) 決算特別委員会 11 (木) 一般質問
- 3 (水) 決算特別委員会 12 (金) 一般質問(予備日)
- 5 (金) 総務常任委員会 17 (水) 本会議
- 8 (月) 産業厚生常任委員会 24 (水) 本会議

※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

組合議会報告

西はりま消防組合
6月23日開催
組合議員 廣利一志

臨時議会が開催され、
全議員賛成で同意・可決
されました。

議会役員の選任

副議長

中野 有彦氏 (相生市)

監査委員

森田 哲夫氏 (太子町)

公平委員会委員

中岡 一夫氏 (宍粟市)

議案(財産の取得他2件)

救急自動車 1台

取得金額

3597万円

納入場所 相生消防署

消防ポンプ自動車 1台

取得金額

5916万9千円

納入場所

たつの消防署光都分署

西はりま消防組合職員定

数条例の一部改正

表紙写真によせて



「西新宿おじいちゃんとおばあちゃんの花
しょうぶ園」世話人代表 三枝正雄さん

西新宿花しょうぶ園
は、平成9年度に兵庫県
と旧上月町が4千万円
の事業費で造成しまし
た。施設は佐用町の所有
で西新宿自治会が指定
管理者となっています。
最初はウターンされ
た池坂ご夫婦がいろい
ろな花を栽培されてい
ましたが、15年たつて
存続の危機になりました。
そのため三枝さんが
世話人代表を引き継が
れ、来年で30周年を迎え
ます。

三枝さんは、「兵庫県
と佐用町から常に視察・
提案・援助を頂いていま
す。地元の高校生が20年
以上草刈りに、小学2年
生が花から取りをする
など、地域住民と采園す
る都市住民との交流を
通じて地域の活性化を
図っています。西新宿集
落は、現在6戸7人。住
民とボランティアで運
営していて存続が課題
です。」と語っておられ
ました。

文 平岡 きぬゑ

編集後記

8月。太陽は燦燦と元
気な暑さです。川の流れ
の音に耳を傾けると、あ
ちこちに小さな涼も聞こ
えてきます。連日厳しい
暑さが続きますが、水分
補給と休息を忘れず、ど
うぞ健やかに過ごしく
ださい。

今号では、6月議会の
内容に加え、「議会のあり
方勉強会」など、これから
の議会のあり方について
も掲載しています。地域
の課題や未来に、議会が
どのように向き合ってい
るのか、関心をお寄せい
ただけるきっかけになれ
ば幸いです。皆さまから
のご意見・ご感想も、ぜ
ひお聞かせください。

大村 隼

議会広報特別委員会

- 委員長 加古原瑞樹
- 委員長 大村 隼
- 委員 大内 将広
- 委員 児玉 雅善
- 委員 小林 裕和
- 委員 平岡きぬゑ